

香川県中小企業団体中央会会員の皆さまへ

三井住友海上からの食品関連セミナーのご案内です。

MS&AD

三井住友海上

共催：MS四国株式会社、株式会社 保険クリニック

後援：(公社)香川県食品衛生協会、香川県中小企業団体中央会

食品表示法完全施行直前セミナー

いまさら聞けない食品表示法に基づく正しい表示 ～表示違反による回収(命令)を防ぐために～

2015年4月に施行された食品表示法における加工食品への表示については、5年間の経過措置期間を経て、いよいよ、2020年4月1日に完全施行となります。
本制度の正しい理解と表示の適正化を図るため、食品関連事業者等を対象に食品表示に関するセミナーを開催します。本セミナーでは、生鮮食品も含め、一括表示の記載例を用いて、食品表示方法を解説いたします。

日時 2020年2月13日(木)

①宇多津会場 午前9:30～12:00 (受付開始9:00)

②高松会場 午後14:00～16:30 (受付開始13:30)

会場

①宇多津会場：ユープラザうたづ 視聴覚室

綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地 TEL：0877-49-8020(代表)

②高松会場：穴吹学園ホール(旧高松テルサ) 大会議室

高松市屋島西町2366番地 TEL：087-844-3511

■セミナー内容

【第一部】 講師：MS&ADインターリスク総研(株)
上席テクニカルアドバイザー 笹川 秋彦氏

はじめに

I. 昨今の事故事例に見る食品表示の重要性

II. 食品表示を取り巻く関連法令

III. 食品表示法概論

IV. 生鮮食品の表示方法

V. 加工食品の表示方法

VI. 新しい原料原産地表示制度への対応
おわりに

【第二部】 講師：(公社)香川県食品衛生協会
専務理事 松本 幸三氏

・食物アレルギーって 何？

・共済制度のご案内

対象

県内食品等事業者

および関係事業者様

参加費

無料

定員

①宇多津会場 先着90名様

②高松会場 先着120名様

■講師 笹川 秋彦 (ささがわ あきひこ)

MS&ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第三部
製品安全グループ 上席テクニカルアドバイザー

<経歴> 食品メーカーで約20年間の食品開発・品質管理
部門等を経て、MS&ADインターリスク総研に入社

<専門> 食品衛生/食品表示/フードディフェンス/食品
安全管理/食品工学に基づく製品評価/他

【お申込方法および問い合わせ先】裏面「参加申込票」にご記入のうえ、お申込みください。

セミナー事務局：三井住友海上高松支店(宮崎) TEL087-825-2604 FAX：087-825-2150

*【お願い】 本申込書のご記入いただいたお客さまの情報は、三井住友海上火災保険(株)、MS&ADインターリスク総研(株)が、今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させて頂くことがあります。

